

平成30年2月21日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成30年2月21日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成30年2月21日(水)
午後2時41分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第24号 原案どおり可決、承認

議第25号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴、写真撮影の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) インフルエンザの流行

インフルエンザ様疾患による学級（学年）閉鎖の措置状況

（10小学校20学級、3中学校5学級） 1月31日現在

（1園、14小学校27学級、3中学校8学級） 2月 7日現在

（1園、14小学校32学級、3中学校9学級） 2月13日現在

「インフル 北部でも猛威」「A型B型同時に流行」「警報発令基準を超える」

（1園、15小学校33学級、4中学校10学級） 2月20日現在

インフルエンザが大流行ということで、1月から非常にふえまして、資料に「1園、15小学校33学級、4中学校10学級」とありますが、きょう現在では、上川口小学校2年生、日新中学校1年生の2学級が学級閉鎖中といった状況にあります。あとにつきましては、回復しているようです。

新聞記事を見ますと「インフル北部でも猛威」「A型B型同時に流行」「警報発令基準を超える」ということで、福知山市でも大変大きな流行であったということで、まだまだ油断はできませんが、現在このような状況にあります。

(2) 第67回社会を明るくする運動 京都府作文コンテストの結果（別紙）

小学生の部 京都府知事賞 「まずは自分で出来ることから」

上六人部小学校5年生 荒川 大和

中学生の部 京都府知事賞 「言葉の力」

成和中学校1年生 中島 央貴

第67回社会を明るくする運動、京都府作文コンテストの結果ということで、上六人部小学校5年生の荒川君と、成和中学校1年生の中島君の2人の作品が、別紙にありますように、京都府知事賞ということで、大変良い成績でありましたので、紹介をさせていただきます。

(3) 平成30年度 京都府教育委員会

ア 「学校教育の重点」と「社会教育を推進するために」 別紙案

イ 当初予算主要事項

《重点目標・事項》

(ア) 質の高い学力をはぐくむ

「京都グローバル人づくり事業（英語教育）」

小学校英語教育推進教員の配置

小学校のスクール・サポート・スタッフの配置

中学校での外国語4技能テストの実施

小中学校での教員向け研修会等の実施

「効果の上がる学力対策事業」

京都式学力向上学習システムの構築

(イ) たくましく健やかな身体をはぐくむ

「京都式部活動サポート事業」

学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材の配置

(ウ) 安心・安全で充実した教育の環境を整備する。

「こどもの未来を守る事業」

まなび・生活アドバイザーの配置・派遣

地域未来塾開設支援事業

「いじめ防止・不登校支援等総合推進事業」

スクールカウンセラー配置・派遣など相談体制の構築

SNSを活用した相談体制の構築

(エ) 学校の教育力の向上を図る

「教職員の働き方改革推進」

小学校英語教育推進教員の配置

スクール・サポート・スタッフの配置

スクールカウンセラーの配置・派遣

まなび・生活アドバイザーの配置・派遣

京都式「部活動サポート」事業

(オ) 地域社会の力を生かして子どもを育む環境をつくる

「こどもための地域連携事業」

京のまなび教室推進事業

地域学校協働推進事業

平成30年度京都府教育委員会の「学校教育の重点」と「社会教育を推進するために」ということで、まだ「案」の段階ですが、過日の会議で配布されたものをコピーしておきました。福知山市教育委員会の平成30年度「学校教育の重点」と「社会教育の重点」についても、お届けさせていただきました。細かく説明する時間はありませんが、京都府教育委員会の重点を踏まえての福知山市教育委員会の重点という視点と、福知山市ならではの視点とをあわせた重点になっておりますので、また御覧ください。特に、アンダーラインが引かれている部分については、新たに加わったもの、また、変更の中身になっておりますのでまた御覧ください。

次に、京都府の当初予算主要事項ということで、過日の会議で説明があったものですが「重点目標・事項」の1点目「質の高い学力をはぐくむ」としまして「京都グローバル人づくり事業（英語教育）」については「小学校英語教育推進教員の配置」として、小学校の英語、外国語教育が始まったということで、英語教育を先導する教員を10名程度配置するという、ごくごくわずかですが、国の予算次第といった中身です。

「小学校のスクール・サポート・スタッフの配置」については、説明では英語と文言が入っていますが、実際には学校業務等、サポートするスタッフを10名程度配置するというので、ごくごく限られた人数です。

「中学校での外国語4技能テストの実施」については、中学2年生を対象に、英語指導の活用のために実施されます。

「小中学校での教員向け研修会等の実施」については、英語にかかわっての教員の研修会等が実施されます。

「効果の上がる学力対策事業」としまして「京都式学力向上学習システムの構築」については、学力向上のための個々の課題に応じた効果的な指導をするために、つまずきや復習、そういったものを連動したシステムづくりをするための事業ということで、これからつくっていくものです。

2点目「たくましく健やかな身体をはぐくむ」としまして「京都式部活動サポート事業」ということで、技術指導と引率業務を含めたもので、その実態に応じた外部人材として部活動指導員50名を配置するということですが、本市への配置ということにはならない部分があると思います。

3点目「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」としまして「子どもの未来を守る事業」については「まなび・生活アドバイザーの配置・派遣」ということで、現在も配置があるわけですが、配置・派遣にかかわって、回数を若干ふやすということです。スクールカウンセラーについても、同じように派遣回数をふやすということです。

「地域未来塾開設支援事業」については、来年度は全中学校に広がっていくわけですが、その事業等です。

4点目「学校の教育力の向上を図る」については、働き方改革での小学校英語教育推進教員、スクールサポーター、スクールカウンセラー、生活アドバイザー等々の配置です。

5点目「地域社会の力を生かして子どもを育む環境づくり」については「こどものための地域連携事業」があります。

資料にはありませんが、昨年、教育委員会で、綾部のるんびに学園、京都市内の清明高校に視察に行ったわけですが、清明高校と同じような高等学校が、峰山高校弥栄分校に新設校としてできるといった事業が決定しております。平成30年度設計、平成31年度着工、平成32年4月開校として、単位制の定時制で3年間または4年間で修了する学校であると聞いております。

(4) 平成30年度全国学力学習状況調査

実施日 平成30年4月17日(火)

小学6年生「国語」「算数」「理科」

中学3年生「国語」「数学」「理科」

抽出による英語の予備調査の実施 「聞く・読む・話す・書く」

平成31年度からの実施教科は「国語」「算数・数学」「英語」(中学のみ)

京都府学力診断テスト

実施日 平成30年4月11日～4月16日

小学4年生「国語」「算数」

中学1年生「国語」「数学」

平成30年度全国学力学習状況調査についてですが、平成30年4月17日(火)小学6年生と中学3年生において実施されます。今回は「理科」が入るということです。あわせて「英語」が入りますので、その抽出による予備調査があります。平成31年度からは「国語、数学、英語」となり、英語については、中学3年生のみでの実施となります。調査結果が、夏休み明けの2学期に返ってくるのでは遅いこ

とから、夏休み前の1学期に返し、夏休みや2学期の指導にその結果を生かす方向になります。

京都府学力診断テストについては、小学4年生、中学1年生において、4月11日から16日の間に行われる予定です。

(5) 自転車保険の加入が義務化

京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の改正に伴い、平成30年4月1日から自転車利用者の自転車保険が義務化されます。

自転車利用が増える今、自転車事故は他人事ではありません。万が一、事故を起こした場合のために自転車保険に加入しましょう。

中丹管内の校園長会議等でまた説明があるように聞いておりますが、自転車事故によって大きな損害賠償等が起こることから、平成30年4月1日から自転車保険の加入が義務化されることになりました。

(6) 個人情報保護法の改正に伴う対応について

(個人情報保護法の改正と小規模事業者への法の適用)

平成29年5月30日全面施行

(改正前は5,000人以下の個人情報は法の対象外であったが、改正後は適用される。)

「個人情報を第三者に提供する時は本人の同意を取得」

「個人情報を集める前に利用目的の特定、利用目的の通知・公表」

「情報の保管は、安全管理措置を講ずる。」

P T A活動(会員名簿)、通学班編成、緊急連絡網 等々について要検討
個人情報保護法の改正と小規模事業者への法の適用ということで、平成29年5月30日から全面実施になっておりますが、改正前は5,000人以下の個人情報は法の対象外でありましたが、今後は適用されることから、例えばP T A関係の名簿や緊急連絡網など、それらが個人情報保護法の改正に伴い、対応が必要になってくることとなりますので、気をつけるといえますか、作成できないことも考えられます。特に、個人情報を第三者に提供するときは、本人の同意が必要になると同時に、利用目的の特定や、その通知・公表が必要になります。当然、保管については、安全管理措置を十分に講ずることが必要になってきます。新年度に向けての準備段階において、各学校や教育委員会に連絡があると思っておりますが、そういったことが始まっている状況であるということです。

以上6点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第24号 (教育委員会事務点検評価について)

端野教育長 「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

藤田教育総務課長 ~資料に基づき説明~

「教育委員会事務点検評価について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案2ページになります。

お手元にあります点検・評価報告書と事務事業評価シートの2つで御説明いたします。

まず、本年度の点検・評価につきましては、評価方法の一部見直しの検討を繰返しており、その影響によりまして、事務がおくれました。例年ですと、事前に協議会において御説明させていただいておりましたが、本年度はそれができない状況になったことをおわび申し上げます。

報告書16ページを御覧ください。

本年度の評価委員さんにつきましては、任期切れの改選がございました。長らくお世話になっておりました夜久野町の足立正夫委員が勇退され、新たに、片山蓉子委員に就任いただきました。片山委員は、御承知のとおり、元小学校長であります。学校教育は無論のこと、図書館事業などの社会教育においても大変経験豊かな方でございます。点検・評価会議につきましては、先般、2月7日と9日にお世話になり、評価に対する御意見をいただきました。この意見につきましては、後ほど解説させていただきます。

次に、点検・評価の方法についてですが、一部変更をしております。

13ページを御覧ください。

点検・評価の対象につきましては、昨年と同様に、平成28年度の学校教育、社会教育の重点項目としております。学校教育の重点5項目、社会教育の重点9項目、計14項目でございます。

14ページを御覧ください。

点検・評価の構成方法でございますけれども、まず、14の重点項目を評価するために、各重点項目に対します関係事業の評価を行います。この関係事業の評価を点数化いたしまして、それぞれの重点項目の評価とする2段階の評価をしております。この2段階の方法につきましては、昨年と同じでございます。ただ、この関係事業の評価が曖昧なものであることが課題となっておりましたので、本年度から、関係事業の評価につきましては、事務事業評価シートを活用することとしました。福知山市全体の事務事業評価のために作成しているものでございまして、全ての事業について作成し、ホームページで順次公表がされております。2ページでひとつのシートですけれども、このシートはそれぞれの事業にひとつずつ作成しております。事業属性、基礎情報として目的や経費があり、予算と執行の状況が3年分、業績指標は成果実績と活動実績になります。一次評価は、担当課による自己評価になりますが、事業の必要性、効率性、有効性を記述したもので、このような構成になっております。庁内及び外部による評価は、二次、三次とあり、行革担当課が記入しますので、空欄になっております。

一次評価には必要性、効率性、有効性と細かい欄があり、評価の欄には○、△、×を記入します。報告書の14ページには、各項目の評価点としまして、○を3点、△を2点、×を1点と点数化し、9項目ありますので、27点満点となります。満点がa評価、14点から26点がb評価、13点以下がc評価として、関係事業の評価としました。ここが、本年度の変更点でございます。

福知山市全体の事務事業評価との整合性も図りながら、関係事業の評価の根拠が曖昧であった点の根拠を示した形で、今年度は試行ということでさせていただきます。

15ページを御覧ください。

総合評価基準の算出方法につきましては、昨年と同様で、関係事業

をaが3点、bが2点、cが1点と点数化し、関係事業の数を重点項目にぶら下がっている関係事業の数で割り返した数をX値とし、この値により重点項目の総合評価基準についてA評価、B評価、C評価としております。この一連の作業により、全ての評価を一覧表にしたものを17ページから19ページに掲載しております。17ページの表で説明させていただきますと、左側の数字が重点項目の番号で14番まであります。その横が細かい欄になっておりますけれども、それぞれの重点項目にぶら下がっている関係事業でございます。3点、2点とありますが、先ほどの9項目の○、△、×を数値化したもので、その合計を出しております。27点満点で、各評価をa、b、cとしております。その評価を点数化したものが、右側にあり、総合評価となっており、一番上の欄でしたら、2.1というのがX値になりますので、総合評価はB評価になります。学校教育の重点の4と5の事業がA評価、それ以外の事業についてはB評価となります。

16ページを御覧ください。

点検・評価会議において、3点の意見、助言をいただいております。1点目「事業評価に「事務事業評価シート」の一次評価を主に活用されたことは、一定評価できるが、本来ならシートの「業績指標」を評価に活用すべきである。難しい作業になるが、今後とも適正な「業績指標」の設定を検討されたい。」と御指摘があります。これは、先ほど御説明しました、事務事業評価シートに、業績指標の欄があり、成果実績と活動実績があります。どういう成果を狙い事業を立ち上げたのか、その成果を得るための目標としての活動を指標とする2面からというのが、本来でございます。しかしながら、御指摘がありますように、業績の指標を数字にあらわすことができない成果といいますか、数字であらわせない成果がたくさんありますので、こういった項目で、どういう効果があらわれたら、この事業がAになるのか、的確に指標が設定できればよいのですが、現在のところ、その設定が不十分であります。ピントがずれている、もしくはもっとこの指標を出すために、事業を実施したことに対するアンケートをとるなど、いわゆる意識調査をし、評価のための意見を収集しないと、事業の成果がどうであったのか評価ができない状況です。その辺は試行錯誤し、よりよい指標がないか、道途中ということもござります。全事業の一次評価が統一的に必要性、効率性、有効性という中で評価しているものを使わせていただいたということで、ここにつきましては、今後の検討課題として残っております。

2点目「学校施設整備の改善状況や学校の統廃合については、重点項目としては無いけれども、市民に関心の高い事項であるので、進捗状況を分かりやすく掲載すればどうか。」と御意見があります。昨年は、各事業評価シートのかわりに、耐震化がどれだけ進んだですか、空調がどのくらい進んだという、工事関係の記述もありましたが、今回は割愛しておりますので、今後は、わかりやすいように公表していくよう取り組んでまいりたいと思っております。

3点目「地域未来塾等は、優れた取り組みであるが、市民には馴染みが薄いので、事業の成果を啓発されたい。」と御意見があります。この点につきましても、今後取り組んでいきたいと思っております。

14の重点項目ごとの実施状況、成果と課題については、これまでどおりですけれども、その記述をそれぞれのところに記載しております。本日は時間の関係上、説明について省略させていただきます。本日、御承認いただきますれば、23日に開会されます福知山市議会3月定例会に資料を配付させていただきます、議会への報告とさせていただきます、その後ホームページ等で公開する予定にしております。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 通常の業務に合わせ、点検・評価の事務をお世話になる量の多さに、まずもって御苦労さんという思いを持ちながら、質問させていただきますが、この点検・評価を作成する目的をお聞きしたいのと、特に点検・評価報告書の文章は、教育長さんに上がるまでに、どういう経路を経て、誰が文章をつくれるのかを教えてください。

藤田教育総務課長

点検・評価の意義、目的につきましては、報告書の1ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成20年に制度改正され、第26条の「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」に基づき実施しております。

福知山市におきましては、報告書の50ページにありますように、実施要綱を作成し取り組んでおります。市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とし、第6条には「委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。」とあり、教育委員会の業務を点検し、その結果をわかりやすく市民に公表または説明責任を果たすこと、その結果を自己の業務に反映させ、翌年度以降につなぐといった取り組みでございます。

作成の経緯についてですが、こういった形がよりよいのか、紆余曲折しながら進めている状況でございます。重点項目により、担当課が決まっておりますので、文章等につきましては、各課の担当者が作成し、課内決裁後、教育総務課に提出され、編集し、理事、部長、教育長の決裁をうけております。評価委員会議につきましては、評価委員さん3人と教育長、部長、理事、説明員として関係課長が出席し、重点項目の取り組みについて説明をしております。

和田委員

ホームページには、この点検・評価報告書が載るのですね。昨年実施された点検・評価報告書を見せていただきましたら、例えば、平成29年度の評価報告書の21ページ、27ページ、29ページ、30ページのほとんどの文言が変わっていません。特に、学校教育の重点項目1、社会教育の重点項目1については、文言が全く変わっていません。

評価委員さんは、昨年度分を持っておられないのかもしれませんが、持っておられてこういう意見が出なかったのかということをお聞きしたいのと、評価がBからAに変わったところがありますが、よく頑張っていたのだと思うのですが、例えば、学校

教育の重点項目4のところですが、実施状況の最初の4行には、学校図書館の意義があり、BからAに変わった評価の視点は、成果の3行だけになります。5行目から7行目が昨年度と変わっている部分ですが、これを公表して、見ていただいた方が、この3行で評価がBからAに変わったということを理解できるのかということをおもいます。たくさんの業務をお抱えなので、全部の文章を変えなくても、昨年と同じことをやっておられますので、数字だけ入れかえたら、よしとするのかもしれませんが、けれども、余りにも文言が一字も変わっていない、例えば平成29年度が平成30年度に変わったという、数字の入れかえだけでこの文章がつけられているのであれば、少しどうなのかなという疑問がわきました。

この評価シートが手元にあるのであれば、こういうことであろうと推測ができますが、報告書だけを公表されるのであれば、教育委員会の評価の仕方はどうなのかとおもいます。

昨年度分と比べられる議員さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか分かりませんが、表現が荒っぽいのではという思いを持ちました。

藤田教育総務課長

文章が変わっていないという点につきましては、御指摘のとおりでございます。担当課で、一から文章をつくり直す作業ができていないことは、やっつけ仕事と言われても、いたし方ないことであり、また反省をしなければならないとおもっています。

評価がAに変わった点につきましては、点数化する際のひずみだとおもいます。重点項目の関係事業がひとつしかない場合は、その事業がa評価であれば、全体のA評価になります。御指摘のとおり、本当にこれでよいのかということもあります。

全項目での総合評価は、数字の積み上げではなく、別の視点とするほうがよいとする考え方もございますけれども、それを説明することが難しいのではないかとということで、試行錯誤しながら取り組んでいる内容になります。

報告書を組み上げるにあたりまして、関係事業の評価シートを重点項目の裏につづり、関連がよくわかるようにという思いもありました。評価委員さんに評価していただくときの資料としては、そういったものを作成しました。今回、公表するにあたりまして、かなりのページ数になること、評価シートについては、現在、公表されていることを踏まえまして、見比べるのは大変なのですが、今回、一覧表を作成しましたので、表で感じをつかんでいただけたらと考えております。

和田委員

御苦労いただいていることはよくわかります。

希望を言わせていただきましたら、評価がBからAに変わった項目については、教育委員会が頑張ったところになります。もっと外部へアピールしてもらいたいとおもいますので、成果として頑張ったところは表記していただけたらとおもいます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

ホームページへのアクセス数はわかりますか。

ホームページの平成27年の評価報告書にアクセスされた件数は想像ですが、そんなに多くはないと思います。といいますのは、評価シートもホームページに公表されているということですが、例えば、市民的な物事の考え方で見たときに、これが読み取れるかといったら、まず読み取れないと思います。分母と分子の差で、評価の見方は変わりますし、我々の力量で評価シートを見て何かがわかるということにはなりません。

逆にこれを見れば、一定頑張ってもらっているということは、雰囲気的には読みとれますけれども、予算を使っているわけですから、当然できたということに一般的にはなってきます。100点満点でないからAがないだけで、Cはほとんどないわけですから、そういうところを見ますと、細かいところはわかるようでわからないわけです。

そういった意味で言えば、学校施設改善状況や統廃合について、例えば「便所の改修で100%を目指している。現実には30%であるが、何年計画で100%にする」「耐震率は約90%ですが、やり切りました」といった市民的な立場で見てもわかるものが、工夫できないものかと思います。

難しいこととわかりつつ、評価シートを読もうとする人が、何人あるのか。おおよそ頑張っている様子はわかるといった思いを持つ人が何人あるのかということになると、表やグラフで、わかりやすいように表記するものも入れたほうがよいのではないかと感想を持ちました。

藤田教育総務課長

ホームページへのアクセス数はわかりません。

年次計画でしている課題につきましては、重点項目にある、ないということで、今後載せていきたいと思います。

端野教育長

他に御質問はありますか。

塩見委員

この膨大な資料を作成し、その評価項目に従い事務局の担当の皆さま方が点検・評価していただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

たくさんの時間を使い点検・評価していただきましたので、これを有効活用していかなければならないと思います。

まず、学校教育、社会教育の中で、×が偏っているところがありました。評価をされる責任者の基準によるものなのか、課の皆さんの合意のもとでの結果なのかを教えてくださいたいと思います。

×のところは公民館に多いですが、公民館は、公開レビューにおいて、特に地区公民館事業について、その必要性、重要性が問われている時期です。そこへ×が目立っているというのは、残念だと思いましたので、今後、この評価を活用し回復していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

藤田教育総務課長

○、△、×については、一次評価の自己評価ですので、担当者も

しくは担当課の思いで評価しているものです。
御心配いただいておりますように、公民館事業に×がたくさんあるから、その事業をいうなど逆に言われており、にわとりが先か、卵が先かという話があるのですけれども、そういったところのあらわれであるということです。したがって、そういった視点で注目されていることが、これを見てもよくわかりますので、どういうふうに評価を改善していくのかは、今後の課題であり、事業全体の可否を問われかねませんので、そういった意味でも、こういった形であらわしている中で、頑張るところは一生懸命頑張り、認識をしていくということでございます。

塩見委員

一次評価の有効性で「成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか」とありますが「成果目標は理にかなない」という文言が難しいと思いました。把握、測定は何となくわかりますが、理にかなっていない成果目標を掲げるとは、どういうことなのかと私はここでつまずきました。

藤田教育総務課長

成果目標は、事業がありそれに予算がありますので、計画されたものを淡々とやっていくということですが、もとをただせば、その事業はなぜお金をかけるのか、こういったことをここまで伸ばしたいから、そのためにはこういったことをしなければならないということで、本来、事業が立ち上がっているはずですが、けれども、そこを意識なく、この事業はこうするという引き継ぎで、淡々と遂行する行政としての仕事の仕方という視点があります。そうではなく、何をどうするために、この事業にお金かけているのか、もっとよいお金の使い方がないのか、その目標は市民のニーズと合っているのか、事業の目的はこうすることである、市民に喜んでもらっている仕事なのかということを常にチェックをすること、市民の考えも変わっていく、時代も流れていく、情勢も変わっていく中で、常にスクラップ・アンド・ビルドと言われるけれども、実際には難しいけれども、そういう方向転換をしていく視点が、これからは求められますので、理にかなっているかどうかを、常に模索しながら事業をしていき、理にかなってなければ、その事業をやめて違う事業をすることを棚卸しも含めて問われています。私たちもそういった視点に、正直まだ慣れていません。意識改革も含めた意味では、事務事業評価シートをつくりながら考えなければなりませんし、点検・評価もしながら、ひとつひとつの事業をこれからやっていくということで、私たちの意識も鍛えていかないと厳しい時代になると思っております。

塩見委員

説明していただきましたことで、事業に対する構え方、実態をお話しいただき、よく納得できました。

端野教育長

他に御質問はありますか。

和田委員

課題が最後に書かれていますが、昨年と全く同じ文言が入っています。昨年の課題がどう変わったのか、個人的に見たいのは、どう改

善されたのか、全く改善されていないのか、それとも悪くなったのか、そういったところを示していただけたらうれしいと思います。

藤田教育総務課長

了解しました。そのようにさせていただきます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

大槻委員

昨年と比べていないのでわからなかったのですが、学校図書館機能の充実のところで、平成27年度はB評価であったのが、平成28年度はA評価になったということでしたが、実際、読み聞かせ等で、小学校に行かせていただいておりますと、学校図書館の環境、教室は変わらないけれども、学校司書の方が、季節の絵本や新しい本など、きちんと掲示をされています。

今回、A評価になったということですが、課題として2校から5校に1名の配置なので、増加が望まれるとあります。このことが平成30年度予算に反映されるよう、評価が活用されるとよいなと思いました。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

課題の整理、また、次年度に向けての評価のあり方について、いろいろな御意見をいただきました。

点検・評価の席でもお話したことがありましたが、AはA、BはB、CはC、このあたりの評価基準、学校でも評価基準といいます。規則の規の規準と、基礎基本の基準のふたつを使い分けることが非常に大事なことだと、先ほどからのお話を聞かせていただいて思いました。

規則の規のほうについては、事業、施策、取り組みの質がどうであったのか。基礎基準の基のほうについては、量の問題で、3なのか1なのか、AなのかCなのかといった基準の量を示すものです。ですから、このふたつを質的にどうであったのか、量的にどうであったのかをきちんと使い分けること、そのようにする場合、施策や事業をどう見るかの視点の問題が入ってくると思いますが、そこをきちんと整理していくことが、先ほどから聞かせていただいた課題については、大事なことではないかと思いました。

今回の評価については、法的には云々ということもありましたし、当然、教育委員会の事業や施策等について、その効果等についての測定をしていくことになるわけですが、シートで見ますと、まずは自己評価があり、関係者評価があり、外部評価がありますが、点検・評価委員さんから、自己評価について3点意見を受けましたので、御報告させていただいたということです。

先ほどいただきました課題も整理し改善点をあわせて、次年度に向けたと思います。そういったことで、課題もいただいたわけですが、議第24号について承認ということでもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に、議第25号「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(2) 議第25号 (福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について)

眞下次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案3ページから10ページになります。現行規則につきましては、6ページから10ページに掲載しておりますが、小学校、中学校の通学区域につきましては、規則第1条、第2条にありますように、学校教育法施行令第5条及び第6条の規定に基づき、通学区域を指定することが定められています。その指定につきましては、保護者の現住所において行う形で指定することになっております。

改正理由としましては、上六人部小学校と中六人部小学校が、平成30年4月1日に下六人部小学校に統合されることから、本規則を改正するものでございます。

5ページを御覧ください。

新旧対照表の右側に旧、左側に新がありますが、上六人部小学校には、現在、萩原から岩崎までの8区域、中六人部小学校には、島田から田野山田までの8区域が通学してございますが、4月1日以降につきましては、下六人部小学校に通うこととなりますので、現行の六人部中学校と同様の通学区域が始まることとなりますので、上六人部小学校と中六人部小学校の区域を下六人部小学校に合体するという形でございます。4月1日以降につきましては、下六人部小学校には28区域から通学することになるため、規則改正を行なうものでございます。

端野教育長 御質問、御意見はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第25号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長後援承認事項について説明をお願いします。

5 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.79 第14回京都府北部タグラグビー交流会

- No.8 0 平成29年度福知山市スポーツ少年団交流大会
- No.8 1 第14回福知山成美高等学校吹奏楽部定期演奏会
- No.8 2 第2回夜久野杯 親善剣道大会
- No.8 3 「大江山連峰トレイル」開設記念シンポジウム
- No.8 4 健康ボウリング教室
- No.8 5 第40回両丹俳句大会
- No.8 6 はじめての短歌教室・はじめての書道教室

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 No.8 6の家庭倫理の会は、どのような活動をされていますか。

崎山次長兼生涯学習課長

家庭倫理の会については、一般社団法人で、健全な家庭づくりを推進し、家庭教育について考えていく会ということです。ボランティアといいますか、子育てセミナーや生活相談等の活動をされており、今回、短歌教室、書道教室をされるということで、後援申請がありました。私どもとしましては、初めてになりますが、数年前に学校教育において教育関係の後援をしておりますし、他市町の状況も確認しましたら、後援されておりますので、特にお断りする積極的な理由はないと判断しております。

和田委員 事業自体を否定しているのではなく、これまでの事業実績がどういったものがあつたのかを教えていただきたい。
置かれる立場によって倫理観が違いますので、間違いのない倫理観が確約できましたら、行事内容については全く異議のあるものではありません。

崎山次長兼生涯学習課長

先ほども言いましたように、数年前にも、学校教育で教育講演会を後援しており、問題がなかったということで、今回においても後援をさせていただいております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。